

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	燃料交換機燃料つかみ具駆動用空気圧縮機に空気圧力低下を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	1号機	碓子洗浄用汚損検出器の重故障警報発生を確認した。当該検出器を点検・修理。	
3	2号機	循環水ポンプ(C)吐出圧力用圧力計の点検時、出力値の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
4	2号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)廃液入口弁の弁開閉位置検出スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	5号機	放射性廃棄物処理設備排水放射線モニタ圧力平衡用フィルタ配管他の詰まりによる少量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該配管を点検・清掃。	
6	5号機	タービン建屋凍結・凝結防止分電盤内電磁接触器表示部の欠損を確認した。当該部を点検・修理。	
7	6号機	格納容器漏えい試験用差圧検出器の校正時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理、測定記録への影響を評価。	
8	その他	大湊焼却炉建屋送風機(A)の点検時、ファン羽根の嵌合部内面の浸透探傷検査において割れによる指示模様を確認した。当該部を修理。	
9	その他	5号工具センターにおける酸素・硫化水素濃度計の定期校正時、点検校正ができないことを確認した。当該計測器の貸出を禁止。	
10	その他	大湊側補助ボイラー(4B)フード開閉機の軸封装置から水(汚染なし)の漏れを確認した。当該装置を点検・修理。	